

原発による「核兵器生産潜在能力」づくりをめぐる

「開かれた「パンドラの箱」と核廃絶へのたたかい」「藤田祐幸が検証する原発と原爆の間」「戦後日本の核政策史」を読む

天野恵一

今回も、日本の原発問題にしばって論じたい。まず、原水禁止運動に途中から原発問題をもくりこんで持続的に活動してきた「原水禁止国民会議」の活動記録である「国民会議」と「21世紀の原水禁止運動を考える会」の共編の著作「開かれた「パンドラの箱」と核廃絶へのたたかい——原子力開発と日本の非核運動」（七つ森書館、二〇〇二年）について。非常に詳細な年表がつけられた、数少ない「原水禁止運動」の通史としてとても便利なこの本によって、反原爆運動の中に反原発運動がどのように（放射能被害の共通性をふまえて）合流してきたかのプロセスがよく読める。六〇年代末から七〇年代の反公害の住民運動と原発立地の闘いが総評系の労働組合を突き動かし、住民運動と組合運動の交流が社会党・総評を反原発のほうへ、突き動かしていく展開が確認できる。

そこには、こうある。「原水禁が『反原発』を中心スローガンに掲げたのは『被爆二十六周年原水禁世界大会が

最初であったが、七〇年の被爆二十五周年原水禁大会から、大会の基調に原発問題が入り、特別企画として『原子力平和利用に関する分科会』を設けている。しかし『原発・再処理問題分科会』が設けられたのは被爆二十七周年原水禁世界大会になってからであった。こうして原水禁世界大会に、各地の反原発住民運動の人たちが参加するようになる」。

「平和利用」という原発推進イデオロギーとの原水禁運動内部での自覚的対決は、やっとこの時代に始まったようだ。

被爆体験を逆用した動きについては、この本でも具体的に確認できる。アメリカのビキニ環礁での水爆実験で日本の漁船が被爆し、「ビキニの灰」の被害漁民がでた焼津（静岡県）については、こういう記述がある。

「最初に原子兵器禁止の決議をおこなったのは、焼津市議会で、一九五四年三月二日に次のような決議をおこな

った。／焼津市議会は三月一日の第五福竜丸原爆被災事件に関する放射能の脅威を痛感し、恐怖する市民の意志を代表し人類幸福のため左のことを要求する。／一、原子力を兵器として使用することの禁止／一、原子力の平和利用／右決議する。／この焼津市議会の決議を皮切りに、各地の都道府県議会市町村議会で原水禁止の決議がおこなわれていた。五四年七月二〇日現在で、三七都府県議会、一二八市議会が原水爆実験反対を決議している」（傍点引用者）。なんとスタートの時点から原水禁止運動は「平和利用（原水推進）イデオロギー」の宣伝活動をもかねていたようである。もう一つ引こう。

『第二回原水禁止世界大会』は五六年八月六日に東京・両国国際スタジアムの東京大会と、八月九日～十一日まで三日間の長崎大会を開催した。／長崎大会では本会議（長崎東高校体育館）と六つの分科会（市内各所）がもたれたが、その中には「原子力平和利用」というテーマの分科会もあった。／すでに前年日米原子力協定が締結され、日本は原子力開発に乗りだしていた。日本学術会議では研究が核兵器開発への道を開かないように、原子力研究における民主・公開・自主の三原則を確立しようとしていた。日本と世界の原水禁止運動は当時、原子力平和利用にバラ色の幻想を抱いていたのであった」（傍点引用者）。

この大会の分科会で、どのようなバラ色の夢がふりまか

れたかの、具体的かつ批判的検証の作業がまたれる。

〈3・11〉以降、この被爆体験「逆用」の運動史の批判的な剔抉の必要が痛感されると同時に、私の目前に浮上したのはもう一つ、以下のような課題であった。

日本社会党が反原発から、原発容認・推進の立場に公然とまいもどってしまったのは、村山社会党政権の成立の時であった。この時社会党は、日米安保条約（軍事同盟）を認め、自衛隊を合憲とする立場へ公然と転向した。「日の丸・君が代」も認め、右翼に「日の丸」社会党にキチンと生まれかわれと「激励」の声をかけられるところへまで転落してしまったのである。こうした転向政策の一つの軸に、原発推進への転換も、まちがいはなくなったのだ。もちろん、その事を私（たち）は認識していなかったわけではない。しかし、当時、安保・自衛隊・「日の丸・君が代」承認への転換について強く批判したが、その動きの中で、原発政策の転換を具体的な批判を展開した記憶がなかった。最近、この時代の反戦・反基地（沖縄「連帯」・反安保行動の中で書き続けた私の文章を収めた『反戦運動の思想——新ガイドライン安保を歴史的に問う』（論創社、一九九八年）を少し読みなおしてみた。

一九九四年九月一五日の日づけのある文章は、こうして書き出されている。

——予想通り、村山首相（社会党委員長）は、アッ

サリ行くところまで行ってしまった。安保体制は堅持、自衛隊は合憲、日の丸・君が代も国民に定着したものだからと是認、AWACSも専守防衛の範囲と解釈を逆転、リムパック（軍事演習）もOK、PKO法ももちろん是認、ルワンダPKO派兵（武装した自衛隊）も推進……。

そこには原発問題はふれられてもいない。そして、この一九九四年の社会党転向（「戦後」派として自滅）劇をめぐる、それ以外の私の文章にも、原発問題はスッポリと欠落しているのだ。もちろん私は原発反対論者であった。にもかかわらず、この欠落は何故か？（3・11）以後、私はズーッとこの事が気にかかっていた。私は自分の運動課題を反天皇制と反安保・反戦運動にしほって持続してきた。だから自分が直面するテーマ外の問題に見落としが出るのは当然、それでなくとも二つの軸との関連で、信じがたいほどの量の運動課題を担い続けてきたのだから。一応、こういう「弁明」も成り立たないわけではない。しかし、こうした「弁明」ですましてはいけない重大問題がそこにはありある。

こういう予感をかかえながら、私は戦後の原発政策の歴史分析のテキストをいろいろ読みだした。アメリカかけの象徴天皇制国家（核安保体制）下の「原爆と原発」の相互関連の構造をキチンとつかまえないおすこと。この事

を度外視しても高速（増殖）炉の開発にこだわり続けたのも、この「潜在能力」を高めるために不可欠だったからなのだ。

「一九九五年二月八日（奇しくも開戦記念日）に、事情を知る者であれば誰しもが憂慮していたナトリウム火災事故が『もんじゅ』を襲った。この日から、佐藤栄作が構築した全てのシステムが、音を立てて崩壊を始めた。九七年三月の東海再処理工場炎上爆発事故は、ついに動燃の解体を余儀なくさせた。二〇〇一年、省庁再編に伴い科学技術庁も姿を消した。／佐藤栄作が立ち上げた巨大な構想は、ナトリウムの炎上によってその歴史の幕を閉じたといつていいだろう。しかしそれは第一幕が終わったに過ぎない。動燃は一九九八年に『核燃料サイクル開発機構』と名をかえ、虎の門の本拠を引き払って、東海村に蟄居した。その後、二〇〇五年一〇月に核燃料サイクル開発機構と統合され、日本原子力研究開発機構となった。／原子力政策の見直し作業が行われたが、結局国策としての原子力の位置はかわらず、『もんじゅ』の再開のための地元工作も始まった。『もんじゅ』の燃料を製造するために建設されている六ヶ所村再処理工場の建設も最終段階に達し、二〇〇七年秋に本格稼働に踏み切る予定だ。／六ヶ所村再処理工場が稼働を始めれば、それは大量の原子炉級プルトニウムが製造されることになる。この汚いプルトニウムを燃料

の「欠落」のゆえに私に問題がよく視えていなかったのだろうという予感がそこにあったからだ。そうした作業の中で、この問題についての先駆的ですがこぶるシャープな分析が藤田祐幸によって果たさせていることをやつと発見した。『隠して核武装する日本』（核開発に反対する会編、影書房、二〇〇七年）に収められた「戦後日本の核政策史」がそれである。そこには、アメリカが認めない日本の核武装を日米安保・NPT体制下でなんとか実現していくことを追求し、そのためにこそ「原発」を活用しようとしてきた、日本の支配者（連続した自民党政権）の裏で進めた戦後史が明快に示されている。特に岸信介と佐藤栄作の兄弟が首相の時代にその政策が自覚的に展開されていったプロセスが批判的に読みぬかれているのだ。

「国民世論の認識は、核の軍事利用と平和利用は別のものであるとするものであるが、為政者は明らかにこれを同一の技術システムにあることを認識し、平和利用が進めば自動的に兵器の可能性が高まることを承知していた」。

「平和利用」の美名の下に、「核兵器生産潜在能力」を高め続けること、これが目指されていたのである。だから原発マネーはあふれるほど国のバックアップで流出し、それは絶対神聖な（全マス・メディアが、アカデミズムの御用学者たちが「安全」のプロパガンダ機関と化す）「国策」であり続けてきたのだ。技術的に不可能と思えても、採算

に高純度プルトニウムを製造する装置としての高速（増殖）炉『もんじゅ』が再稼働する見通しが立たないのに、その燃料だけが量産されることになる。この余剰プルトニウムを捨てるために無理矢理構築されたのがプルサーマル計画であった。プルトニウムをウラン専焼炉である軽水炉の燃料に混ぜて消費しようとする乱暴な方法である。こうした核燃料サイクル計画の大破綻（表面上は取り繕ったが、実質的な展望なき「サイクル」として残存）の後の時間に、あの福島原発大事故が襲いかかってきているのである。

その結果、「脱原発」ムードは権力層の中にも拡大し、そのことに危機感を持った自民党の有力政治家たちの中から、「核兵器生産能力」の維持のためにも原発はやめるわけにはいかないのだという声が公然とあげられる事態に、今なっているのだ。

ついでに、脱原発を主張する右翼まで、今登場しだしている（もちろん他方には成長し原子力の火を消すなど反原発運動に暴力的に介入している右翼もワンサカいるが）。

その代表的イデオログである西尾幹二の主張は、もはや危険きわまりなく、ムダ金を使わされるアメリカのご機嫌をそこねないための原発という「潜在的核武装」計画は断念し、公然たる核武装に踏み切るべきだという主張である。公然たる核武装のための「脱原発」。権力者たちとね

らいはまったく同一（核武装）の路線だ。こうした原発推進（潜在的核武装能力）を高度化していく政策の大破綻を率直に認めて「脱原発＝核武装」へというロジックにも、「平和利用」がそのまま「潜在的核武装」（軍事利用）であったという事実（それが破綻してしまった）が正直に示されているといえよう。

原爆と原発は、このように同一の事柄の表と裏の関係であったのだ。「国策」の裏と表。

この重大な事実が、キチンとつかまえられていなかった。だから私は、村山社会党政権の転向時点で、核・安保・原発・日の丸・君が代」問題の内在的連関をおさえて、批判の論をくみわたることができなかったのだ。この論文を読むことで、そのことがやっと了解できたのだ。私の頭にも、「平和利用」イデオロギーの毒が少しまわっていたのかも知れない。

最近（一〇月）、その藤田が、このテーマの本を一冊にまとめて刊行した。

『藤田祐幸が検証する原発と原爆の間』（本の泉社、二〇一一年）がそれである。この本には、戦後日本の核政策史をめぐって書かれたバラバラの四本の論文と、資料として『日本の安全保障 1970年への展望——（一九六八年版）』という「安全保障調査会」なる団体によってつくられた、「朝雲新聞社」が取扱所になっている、

まぢがいなく防衛省の研究成果と思われるものの「わが国の核兵器生産潜在能力」の章が収められている。

著者（藤田）によれば、それを書いたのは読売新聞科学記者（当時）の石井恂であり、この調査会の中心には、当時国防会議事務局長であった海原治が座っていたらしい。

このレポートの結論は、日本にはすでに核武装能力はあり、である。そこにはそれを十分なものにするためには、どのような研究が必要かが具体的に論じられているのだ。

一つひとつの論文は単独のものとしてすでに発表されたものである。だから重複した記述も少なくなく、一冊の単行本としてはすこぶる収まりがわるい。しかし、すでに紹介した藤田の論文（「戦後日本の核政策史」）をより詳細に補充するための論文・資料として読んだ私には、とてもタイムリーで便利な本であったのだ（核政策史年表も収められている）。

「補充」とはこういうことだ。一つ例を引こう。そこには佐藤栄作が選択したのは「小型戦術核開発への道」であったと分析されている。憲法とアメリカの制約を考慮し、「世界の潮流が戦略核から戦術核へと移ることを予見」した結果だろうと、こんな具合にその核政策の性格がより緻密にあり出されている。

藤田の論文とこの本を重ねて読んでみることを、まだ読んでいない人にはぜひすすめてみたい。

さて、論文のほうの藤田の結びの言葉は、こうである。

「原子力の平和利用を標榜して原子力研究を行った研究者や、平和利用を推奨しながらも反核運動を展開した当時の進歩的知識人は、本質的な誤りを犯したといつて、よいだろう。／平和の名の元に進められた日本の核政策を担ってきた動燃の研究者や科学庁の長官も、自分の行っている仕事将来核兵器に転用される恐れがあることを考えたこともなかったに違いない。平和というお題目が全ての思考回路を遮断していたからである。その平和という言葉も今ではだんだん輝きを失いつつある」（傍点引用者）。

このくだりを読みながら、私は「戦争という毒」を「平和」という美しいベールにつつんで、アメリカが戦後日本にプレゼントしたものは原発以外に、もう一つあることを想起せざるをえなかった。それは、もちろん象徴天皇（制）である。あの大東亜侵略戦争の絶対神聖の最高責任者であるヒロヒトの軍服をぬがせ、「平和」国家日本の象徴へと衣替えさせた一方の主役はアメリカの支配者たちであった（他方はもちろん延命した被占領下の日本の支配者たち）。「平和」天皇キャンペーンをテコに戦後の「平和」国家の象徴の座へといすわることで、ヒロヒトは戦争責任をパスしたのであった。

天皇制の「平和利用」は占領開始とともに始まっており、サンフランシスコ講和成立とともに始まった原発の「平和

利用」キャンペーンよりはるかに早い。しかし、戦後日本国家・社会はこのアメリカじかけの「平和利用」論の両輪を軸に作りだされてきたことは、まぢがいあるまい。

かつて（一九五〇年代、六〇年代）、マスコミじかけの象徴天皇制を批判した、戦後平和運動の代表的イデオログが日本核武装論を提起し、大きな話題となった（一九八〇年）。その核武装の提案文とセットで収められた「日本よ国家たれ」という論文で、清水幾太郎は天皇制を歴史的に大肯定し「国家の精神的権威」である象徴天皇をひたすら賛美してみた。核武装提案（アメリカとの関係をひどく配慮したものだが）と象徴天皇の「神権」的権威をこそ肯定してみせる論文がセットになっている点にこそ、今考えれば、その本が戦後の終わりの時代をクッキリと映し出していることが読みこまれるべきだったのだろう。本のタイトルは『日本よ国家たれ——核の選択』（清水幾太郎著、文藝春秋社、一九八〇年）である。そこには、以下のような主張が収められている。

「核兵器が重要であり、また私たちが最初の被爆国としての特権を有するのであれば、日本こそ真っ先に核兵器を製造し所有する特権を有しているのではないか」。

これは、現在の右翼の核武装論者の心情（的論理）そのものであろう。

清水は、藤田のいう「平和利用を推奨しながら」反核平

和の運動を突っ走った「当時の進歩的知識人」の代表格であった。被爆国日本だから「平和利用」の権利があるという被爆体験を逆用した「平和利用」イデオロギー、その「本質的に誤」った論理を政治的転向をバネにして深化したのが「被爆国の特権」として「真っ先に核兵器を製造し所有する」権利があるという論理だといえるのではないか。そしてそれは「平和利用」イデオロギーをかぶせて、核兵器生産潜在能力のパワーアップを追求してきた戦後日本の権力政治家たちの隠されていたホンネの心情と論理であったともいえるはずである。「平和」のイデオログ清水は「転向」を通して権力政治家のホンネとスムーズに合流していったにすぎなかったのではないか。「平和利用」論の裏側には常に「核武装の論理」が隠され続けていたのだから。

このアメリカの核の傘に入りながら、さらに原発を持つことにより潜在的核武装国家として核保有国なみの核抑止力へという、政治的野望にキチンと光をあてた本が〈3・11〉以後、二冊出版されている。武藤一羊の『潜在的核保有と戦後国家——フクシマ地点からの総括』（社会評論社、二〇一二年）に収められた、書き下ろしの一部の文章で、武藤はまず五〇年代の「平和利用」イデオロギーづけの原発爆運動を生きた歴史的体験の反省を語る。そして、原発を「潜在的核保有」国家日本の抑止力とすべく策動してき

た戦後日本国家の政治権力者たちの動きの歴史を批判的に検証している。そしてそこでは、アメリカが中国との外交で、なんとそれをカードとして活用している様まで抉り出してみせているのだ。

もう一冊は、山本義隆の『福島原発事故をめぐって——いくつか学び考えたこと』（みすず書房、二〇一二年）である。そこで山本は、戦後の「原子力開発への暴走すなわち、多額の交付金により地方議会の反対を押さえこみ、電力会社は破格の国家による優遇政策に支えられ、巨額の宣伝費でマスコミをコントロールし、それを「安全」PRの機関として活用し、アカデミズムのボス教授をことごとく買収し、批判者を排除する、翼賛体制づくりを総括する言葉として〈原発ファシズム〉を提起している。この「自然に対する畏れの間接的感覚を失った近代科学の暴走をこそストップさせるべきだと訴えているのだ。この本の一章「日本における原発開発の深層底流」で岸信介政権下に開始された原発による「潜在的核兵器保有国家」への道が具体的かつ批判的に検証されている。その道こそが〈原発ファシズム〉をうみだしてきたのだという点、そこに明快に示されている。

（あまの やすかず／本誌編集委員）